

令和2年度岡山県計画に関する 事後評価

令和3年11月

岡山県

令和4年11月（追記）

3. 事業の実施状況

令和2年度岡山県計画に規定した事業について、令和3年度終了時における事業の実施状況について記載。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.1】 病床機能分化・連携促進のための基盤整備事業	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和2年4月1日～令和7年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>後の人口減少・高齢化に伴う医療ニーズの質・量の変化や労働力人口の減少を踏まえて、質の高い医療を効率的に提供できる体制を構築していく必要がある。</p> <p>平成30年7月1日現在の本県の回復期病床数は3,571床であるが、地域医療構想における令和7年の回復期に係る必要病床数は6,480床と約3,000床不足しており、病床機能の分化・連携の取組を進めていく必要がある。</p>	
	アウトカム指標：令和6年度における回復期病床数：5,832床 (地域医療構想 進捗率90%)	
事業の内容(当初計画)	<p>地域医療構想における必要病床数に対し、病床機能報告にて過剰となっている機能病床について、地域医療構想調整会議における協議を踏まえ、不足する機能病床へ転換するための施設整備に対して補助を行う。また、地域医療構想の達成に向けた医療機関の統合・事業縮小の際に要する費用に対しても補助を行う。</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	対象医療機関数：6機関	
アウトプット指標(達成値)	令和4年度以降事業着手予定	

事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：観察できなかった（令和4年度以降事業着手予定）
	<p>（1）事業の有効性 未実施（令和4年度以降事業着手予定）のため評価不能</p> <p>（2）事業の効率性 未実施（令和4年度以降事業着手予定）のため評価不能</p>
その他	<p>未実施理由：国へ提出している積立計画に基づき、各年度県計画における本事業を執行しているため。</p> <p>今後の方向性：積立計画に基づき、令和6年度事業に充当予定。</p>

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.12】 小児等在宅医療連携拠点事業	【総事業費】 10,784 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療技術の進歩等を背景として、NICU（新生児特定集中治療室）等に長期間入院した後、人工呼吸器等を使用し、痰の吸引などの医療的ケアが必要な児（医療的ケア児）が増加している。こうした中、障害が固定されない医療ニーズの高い児に対する支援は、障害福祉サービスが行き届かないことも懸念され、支援の充実が求められている。</p> <p>また、在宅医療や訪問看護等在宅生活を支援する側にとっても、今までは医療的ケア児への支援を経験する機会が少なく、抵抗感を持つ専門職もいることから、人材育成や多分野・多職種の連携を強化し、医療的ケア児や家族を支える包括的かつ継続的な在宅療養支援体制の整備が必要である。</p>	
	<p>アウトカム指標： 医療型短期入所施設利用者数(小児) (H30：2,314人→R4：2,100人) 短期入所サービス実施施設数(障害児)の増加 (H31.3.31現在:38施設→R4:43施設)</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>(1) 医療的ケア児を始めとする小児等の在宅医療が抱える課題の抽出と対応方針の検討</p> <p>(2) 地域の医療・福祉、教育資源の把握と活用</p> <p>(3) 地域の小児科等への在宅医療資源の拡充と専門機関との連携</p> <p>(4) 地域の福祉・教育・行政関係者との連携促進 (関係機関・職種の連携強化の研修・検討会議等)</p> <p>(5) 患者・家族の個別支援</p> <p>(6) 患者・家族や学校関係者等への理解促進・負担軽減（個別支援及び支援者に対する助言指導）</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	・研修会・連携会議参加人数：400名	
アウトプット指標(達成値)	<p>・研修会・連携会議参加人数： 【令和2年度】87名</p> <p>新型コロナウイルス感染症の拡大により、対象者が地域の福祉・教育・</p>	

	<p>医療等の関係者ということもあり、多くの研修会を中止する結果となった。今後、新型コロナウイルス感染症対策も考慮しながら、実施方法を検討していく。</p> <p>【令和3年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 連携会議参加人数：30名 ・ 研修会は、新型コロナウイルス感染症の影響で、開催を見合わせた。
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 医療型短期入所施設利用件数（小児） R1年度 2089件 → R2年度 1230件 → R3年度 1007件 利用件数が大幅に減少しているのは、新型コロナウイルス感染症拡大により、利用控えや受入制限が設けられたため。 ・ 短期入所サービス実施施設数（小児） R2年度 40施設 → R3年度 44施設 → R4年度 48施設 (アウトプット指標未達成の理由) ・ 新型コロナウイルス感染症の影響で、実施回数を減らしたため。 <p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業を継続することで、関係者の資質向上、関係機関の連携強化に一定の成果がみられる。新型コロナウイルス感染症の拡大により、在宅療養中の医療的ケア児の課題を共有し、更なる体制整備の必要性について示唆を得る機会となっている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>旭川荘は、長年にわたり県内全域で、在宅生活を送る小児への医療・療育に取り組んでいることから、関係機関との連携体制基盤がある。そのため、関係機関とのスムーズな連絡調整・情報共有が行え、効率的・効果的に事業を進めることができ、コスト削減につながっている。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.14】 地域医療連携体制推進事業	【総事業費】 2,056 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域の特性に応じて、退院後の生活を支える在宅医療の充実及び医療・介護サービス提供体制の一体的な整備が必要。 アウトカム指標： 入退院支援加算を算定している医療機関数 (H31.4:111施設→R4年度末:115施設)	
事業の内容(当初計画)	保健所・支所単位で次のとおり事業を行う。 (1) 地域医療連携推進会議の開催 (2) 地域連携パスの作成・普及 (3) 医療介護連携に関する研修会 (4) 県民への在宅医療(かかりつけ医)普及啓発事業 (5) その他	
アウトプット指標(当初の目標値)	(1) 医療連携推進会議: 延べ10回 (2) 参加医療機関数: 脳卒中70機関、急性心筋280機関 (3) 研修参加者数: 延べ1,000人 (4) 啓発講座開催数: 15回	
アウトプット指標(達成値)	【令和2年度】 (1) 医療連携推進会議: 延べ2回 別途2回予定するが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とした (2) 参加医療機関数: 脳卒中87機関(R2) 急性心筋295機関(R2) (3) 研修参加者数: 延べ284人 別途2回予定するが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とした (4) 啓発講座開催数: 8回予定するが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とした 【令和3年度】 (1) 医療連携推進会議等: 延べ4回 (2) 参加医療機関数: 脳卒中100機関 急性心筋234機関	

	<p>(3) 研修参加者数：延べ200人</p> <p>(4) 啓発講座開催数：24回</p>
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた</p> <p>指標：入退院支援加算を算定している医療機関数 R2.4:109施設 → R3.4:116施設 → R4.10:117施設</p> <p>(アウトプット指標未達成の理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健所が実施主体となっており、新型コロナウイルス感染症対応を優先せざるを得なかったため。 <p>(1) 事業の有効性</p> <p>住民が地域で安心して生活を続けられるよう、各地域の課題に即した取り組みが進められており、体制整備に向けた一定の進捗がみられる。</p> <p>退院支援加算を算定している医療機関数は、目標には届いていないが、年々増加傾向となっている。今後も、取組をすすめながら実態に即した増加を目指す。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>在宅医療と介護連携の推進は、医療資源の少ない市町村単独では、課題の解決が難しいため、保健所（支所）単位で広域的に取り組むことにより、連携システムの構築や体制整備が行いやすい。</p> <p>会議や研修会の開催において、実施方法（Webを活用）や実施回数を見直すなど、コスト面での効率化を行った。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.15】 糖尿病等の生活習慣病に係る医療連携体制の推進に関する事業	【総事業費】 20,746 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>人工透析の1人あたりの医療費は年間500万円と言われており、その原疾患である糖尿病性腎症の重症化予防対策を実施することは医療費適正化の観点からも重要になる。また、日本健康会議「健康なまち・職場づくり宣言2020」においても生活習慣病の重症化予防が取り上げられており、保険者も重点的に取組を進めている。保険者を含めた県内全体の糖尿病の医療連携体制を推進するために、今後さらに在宅医療や保健所・市町村等の地域保健との連携を図りながら、診療レベルの平準化とあわせて、発症予防・重症化予防といった総合的な連携体制に発展させる必要がある。</p> <p>アウトカム指標:総合管理医から専門治療医療機関への患者紹介数の増加 (H28:3,238件→R4:3,400件)</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>糖尿病も含めた高齢者医療にも対応し得る、県内全域を俯瞰した広域的な医療連携体制構築に向けて、次の事業を実施する。</p> <p>(1)総合管理医(糖尿病診療を担うかかりつけ医)の認定と、総合管理医を中心とした糖尿病医療連携体制の構築。</p> <p>(2)「岡山県糖尿病性腎症重症化予防プログラム」に沿った保険者と医療機関の連携による重症化予防対策の推進。</p> <p>(3)歯周病予防により糖尿病治療が効果的に実施されるよう、医科歯科連携の推進と地域自立性を確保した地域密着型医療の確立。</p> <p>(4)おかやま糖尿病サポーター(糖尿病診療をサポートするメディカルスタッフ)の認定と育成。</p> <p>(5)おかやまDMネットを基盤として、訪問看護ステーションとの連携、医療介護連携の推進により、在宅医療も含めた高齢者医療にも対応し得る地域医療ネットワークの構築。</p> <p>(6)ICT地域医療の平準化のための医療情報発信</p> <p>(7)保健所・市町村等の地域保健との連携推進のための会議及び研修会の実施</p>	

アウトプット指標(当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・糖尿病総合管理医療機関の認定数の増加 (H28 : 330 件→R4 : 340 件) ・おこやま糖尿病サポーター認定者数の増加 (H28 : 1,375 名→R4 : 1,800 名)
アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・糖尿病総合管理医療機関の認定数の増加 (H28 : 330 件→R3 : 320 件) ・おこやま糖尿病サポーター認定者数の増加 (H28 : 1,375 名→R3 : 2,360 名)
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：総合管理医から専門治療医療機関への患者紹介数の増加 観察できた (H28 : 3,238 件) → (R3 : 2,638 件)</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>県内の糖尿病診療レベルの均てん化と地域チーム医療を確立し、糖尿病患者が質の高い在宅医療を受けられるよう、地域の医師やメディカルスタッフの資質向上を図ることができた。糖尿病総合管理医療機関の認定数については、令和3年度もコロナウイルス感染症の影響等により医療機関が認定研修会の受講より医療の現場を優先せざるを得ない状況であったため、目標通りの認定数にならなかったと想定されるが、今後も Web システムの活用により受講しやすい環境を図り、認定数の増加を図ることとする。</p> <p>患者紹介数についても、コロナウイルス感染症の影響等により患者等の受診控えがあり、目標通りの紹介者数とならなかったと想定されるため、今後も県民へ糖尿病の早期発見早期治療の重要性を普及啓発し、医療機関等との連携強化を図りながら増加させていく。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>岡山大学病院は、本県の糖尿病診療の質の向上及び連携協力体制の構築に関し、中心的役割を担うとともに、糖尿病医療連携を行う医療機関についての情報を集積しているため、在宅患者に対する保健指導体制が強化でき、また、認定研修等を Web システムの活用により経費削減を図ることができ、事業が効率的に実施できた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.26】 救急勤務医支援事業	【総事業費】 52,833 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	二次救急医療機関	
事業の期間	令和2年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>休日・夜間の当直を行う救急勤務医に対し、救急勤務医手当を創設し、過酷な勤務状況にある救急勤務医の処遇改善が必要。</p> <p>アウトカム指標：救急勤務医の処遇改善を図ることで救急医療体制の改善を行うことによる、救急勤務医一人あたりの時間外救急患者件数の減少。525.0 件/人 (H27) →510 件/人 (R3)</p>	
事業の内容(当初計画)	休日・夜間の当直を行う勤務医に救急勤務医手当を支給する医療機関に対して、その手当の一部を助成することにより、救急勤務医の確保を図る。	
アウトプット指標(当初の目標値)	救急勤務医手当を支給する医療機関数の増加。 R1：25 機関→R3：28 機関	
アウトプット指標(達成値)	救急勤務医手当を支給する医療機関数 ：27 機関(R2)、26 機関(R3)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：救急勤務医一人あたりの時間外救急患者件数 観察できなかった → 調査未実施のため、現時点では不明 ＜参考＞最新指標：469 件/人 (H30)</p> <p>【代替指標】 二次救急医療機関数の増加 R1:98→R3：99 医療機関</p> <p>(1) 事業の有効性 救急勤務医手当を創設又は支給している医療機関に対して、その手当の一部を助成するという事業設計により、直接的に医療機関の負担を軽減することで、救急医の処遇改善につなげることができる有効な事業と考える。 アウトプット指標が未達成となった原因としては、本制度の趣旨や有用性の理解が行き届いてないことが考えられる。今後は本制度がより広く利用されるよう、対象医療機関に対して本制度の周知に努める。</p>	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>当該事業の実施医療機関を全ての二次保健医療圏から選定し、医療圏毎に効果的な配分を行うことで、より経済的に効率的な事業実施ができたと考える。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.29】 小児救急医療拠点病院運営事業	【総事業費】 40,000 千円
事業の対象となる区域	津山・英田区域、真庭区域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和2年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>自圏域内で小児の二次救急医療に対応できない複数の医療圏域を対象として、小児救急患者を24時間体制で受け入れる小児救急医療拠点病院を確保する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：小児救急患者の受入数 他の医療圏の小児救急患者の受け入れ割合の現状維持 (H28年度:15%→R4年度:16.3%)</p>	
事業の内容(当初計画)	二次医療圏域単位での小児救急医療の確保が困難な地域において、広域を対象に小児救急医療拠点となる医療機関に対し、医師、看護師等の医療従事者の配置に必要な経費を補助する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	<p>夜間・休日における小児救急担当医確保日数</p> <p>H29年度:夜間365日・休日72日→R2年度:夜間365日・休日72日 R3年度:夜間365日・休日123日 R4年度:夜間365日・休日122日</p>	
アウトプット指標(達成値)	<p>夜間・休日における小児救急担当医確保日数</p> <p>R2年度:夜間365日・休日72日 R3年度:夜間365日・休日123日</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった → 指標： 他の医療圏の小児救急患者の受入割合の現状維持 R3年度：14.9%</p> <p>(1) 事業の有効性 他の医療圏の小児救急患者の受入割合は14.9%であり、目標達成できなかった。しかし、費用を助成することで、医療機関の費用的負担を軽減につながり、小児救急医療体制の確保につながった。 また、津山・英田及び真庭医療圏における、特に夜間・休日の小児救急医療体制が確保され、地域の安心に資することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 医師、看護師等を配置するための人件費の助成を行うことは、病院にとって経営運営の見通しが立てやすくなり、安定した運営に資する事となる。</p>	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.34】 看護師等養成所運営事業	【総事業費】 162,086 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	看護師等養成所（公的立を除く）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	養成所設置者は、ガイドラインにより営利を目的としない法人であることが原則とされているため、教育内容の向上及び看護師等養成力の強化を目的とした運営支援が必要である。 アウトカム指標：看護職員業務従事者数(常勤換算) (H30.12.31 時点 29,590 人)⇒R7 年度 29,763 人(R1 看護職員需給推計)	
事業の内容（当初計画）	看護師等養成所運営における教員・専任事務職員等の人件費ほか、人庁等費、実習施設謝金等に対して補助を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	補助対象看護師等養成所の経営安定による学生定員数の維持 R1 年度：補助 13 施設、定員数 2,020 人 R2 年度：補助 15 施設、定員数 2,816 人	
アウトプット指標(達成値)	補助対象看護師等養成所の経営安定による学生定員数の維持 R2 年度：補助 15 施設、定員数 2,456 人 R3 年度：補助 15 施設、定員数 2,276 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 看護職員業務従事者数(常勤換算) (R2.12.31 時点 27,525 人) 観察できなかった→看護職員業務従事者届は2年毎の調査のため 代替指標：R3 年度の看護師等養成所卒業者の県内施設就業率：63.5% (R4 年度看護師等養成所運営事業計画による) (1) 事業の有効性 看護師等養成所の運営には、教育水準を確保するために不可欠な専任教員の人件費や講師・実習施設への謝金等の多額の経費が必要である。経費の補助により、養成所の安定的な運営が図られている。 (2) 事業の効率性 看護師等養成所は、指定規則及びガイドライン等の関係法令に沿った運営を義務づけられている。補助事業実施により養成所の運営状況を把握でき、法令遵守や合理的な運営の指導を行うことが可能となる。また、養成所側にとっては、県からの運営経費の確認及び人件費の補助により、透明性のある運営が担保され、コスト削減にも繋がっている。 県境地にある養成校では県内就業率が低い傾向があり、全体では R3 年度の県内施設就業率 63.5%であった。県内就業への取組については	

	養成所としても重要事項として取組を継続しており、施設代表者会議等においても更に働きかけを行っていきたい。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.35】 院内保育運営事業	【総事業費】 107,418 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	院内保育所を運営している病院等の開設者（公的立・公立を除く）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和4年3月31日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療従事者の乳幼児・児童・病児を対象とした病院内保育施設を運営することは、職員の離職防止及び再就業促進に寄与することから、病院内保育施設運営に関する補助が必要である。	
	アウトカム指標：看護職員の離職率を維持する。 R2年度：10.5% H29年度：10.4%、H30年度：10.5%（岡山県病院看護職員調査） 全国平均（H29年度）：10.9%（病院看護実態調査）	
事業の内容（当初計画）	医療従事者のために設置された院内保育施設の運営に要する保育士等 人件費に対し補助を行う。病児保育や児童保育、通常業務時間の延長 保育や休日保育、24時間保育を行う場合は補助額加算を行う。病児保 育及び延長保育の加算補助額は公的立・公立病院も補助対象とする。	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助対象施設数：32施設	
アウトプット指標（達成値）	補助対象施設数：28施設（R2）、25施設（R3）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた→R2年度 11.7%（岡山県病院看護職員調査） 観察できなかった→R3年度のデータはR4年度末公表のため 代替指標：新人看護職員研修事業の補助事業者から提出されたR4年度 新人看護職員研修事業計画書の昨年度の離職率による 看護職員離職率 9.5%（33補助事業者の平均）	
	<p>（1）事業の有効性 院内保育施設の設置は、出産や育児による職員の離職防止や再就業の促進に繋がるものである。保育規模に応じた補助や休日・夜間の延長保育、児童保育、病児保育に対する補助額加算を行うことで、院内保育施設の安定的な運営の一助となっている。</p> <p>（2）事業の効率性 保育規模に応じた補助基準額の設定、保育形態・時間等による柔軟な</p>	

	加算項目設定により、保育実態に対応した効率的な補助を実施する。 代替指標であり一概に比較できないが、離職率の改善がみられた。
その他	

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【NO.1】 岡山県介護施設等整備事業	【総事業費】 93,218 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	介護施設・事業所	
事業の期間	令和2年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が住み慣れた地域で日常生活を送ることができる体制の構築を図る。 アウトカム指標：第7・8期岡山県高齢者福祉計画・介護保険事業支援計画等で見込んだ定員数の確保を図る。	
事業の内容（当初計画）	① 地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進するため、地域密着型サービス施設等の整備に対して支援を行う。 ② 施設の開設時から安定した質の高いサービスを提供するため、初度経費等に対して支援を行う。 ④ 既存の特別養護老人ホームの多床室について、居住環境の質を向上させるため、プライバシー保護のための改修に対して支援を行う。 ⑤ 介護療養型医療施設からの転換整備について支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	④ 介護施設等 7施設（定員229人）	
アウトプット指標（達成値）	平成2年度においては、次の事業に補助した。 ④ 介護施設等 4施設（定員47人） 令和3年度においては、次の事業に補助した。 ④ 介護施設等 1施設（定員102人）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた → （1）事業の有効性 地域密着型サービス施設等の整備により、高齢者が住み慣れた地域で日常生活を送ることができる体制の整備促進が図られた。 （2）事業の効率性 施設整備の工事発注等において、入札など競争性を確保することにより効率的な事業の実施が図られた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 基盤整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 介護人材確保対策連携強化事業 (協議会設置等)	
事業名	【NO.2】 福祉・介護人材確保対策推進協議会運営事業	【総事業費】 16,432 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるように、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。 アウトカム指標値：2025年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を4万2千人確保する。	
事業の内容 (当初計画)	福祉・介護人材の確保と定着に関わる関係機関や団体を集めた福祉・介護人材確保対策推進協議会を開催し、各団体の役割分担を明確にした上で、効率的かつ効果的な人材確保対策を検討・展開していくとともに、同協議会構成団体から提案のあった試行的・先進的な事業を支援する。さらに、協議会ホームページ「おかやまフクシ・カイゴWEB」(協議会参画機関・団体等の福祉・介護の仕事に関わる情報を集めた一元的なホームページ)による継続的な情報発信及び福祉・介護事業所の人材育成・確保等の取り組みを「見える化」し、業界全体のレベルアップ、福祉・介護職員の定着及び求職者に選んでもらえる職場づくりの推進を図るため、「おかやま☆フクシ・カイゴ職場すまいる宣言」制度を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	関係する機関・団体が目標を共有し、役割分担を明確にしながら、連携・協働して、福祉・介護の人材確保に取り組むこと。	
アウトプット指標 (達成値)	令和2年度においては、 効率的かつ効果的な人材確保対策を検討・展開する協議の場として、親会(2回)、幹事会(1回)、実務者会議(1回)、作業部会(3部会の計5回)を開催し、着実に人材の確保の取組を進めることができた。 情報提供・普及啓発部会では、介護の日関連の特設サイトにより介護の仕事の魅力等を発信し、人材確保・支援部会では、外国人人材に関する事業や大学生のアルバイトについて、他県の取組を調査研究した。「おかやま☆フクシ・カイゴ職場すまいる宣言」制度については、16法人208事業所を登録した。 令和3年度においては、 効率的かつ効果的な人材確保対策を検討・展開する協議の場として、	

	<p>親会（2回）、作業部会（3部会の計6回）を開催し、着実に人材の確保の取組を進めることができた。</p> <p>情報提供・普及啓発部会では、介護の日関連の特設サイトにより介護の仕事の魅力等を発信し、人材確保・支援部会では、外国人人材に関する事業や大学生のアルバイトについて、他県の取組を調査研究した。「おかやま☆フクシ・カイゴ職場すまいる宣言」制度については、10法人138事業所を登録した。</p>
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた →</p> <p>（1）事業の有効性 福祉・介護人材の確保と定着に関わる関係機関や団体を集めた福祉・介護人材確保対策推進協議会において、それぞれの主体が福祉・介護人材の確保に向けたオール岡山での取組について、協議会内で検討・協議を重ね、今後の道筋をたてるなど有益な協議を進めることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 社会福祉法人岡山県社会福祉協議会に委託することにより、関係機関等との連絡調整など効率的な執行ができた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	
事業名	【NO.5】 訪問看護師による訪問看護等理解促進事業	【総事業費】 800千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	一般社団法人岡山県訪問看護ステーション連絡協議会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるように、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。 アウトカム指標値：2025年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を4万2千人確保する。	
事業の内容(当初計画)	訪問看護ステーションの職員が地域、職場、学校等で訪問看護・介護等に関する相談会やセミナーなどを開催するとともに、地域での交流会や行事へ参加、出展を行い、訪問看護・介護サービスや訪問看護師の仕事の魅力について情報発信を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	相談会・セミナー等 20回開催	
アウトプット指標(達成値)	令和2年度においては、相談会・セミナー等 5回開催 令和3年度においては、相談会・セミナー等 10回開催	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた → (1) 事業の有効性 セミナー及び相談会、催事の来場者に対して、訪問看護サービスや、訪問看護師の仕事の魅力について地域の訪問看護師が情報発信することにより、訪問看護サービスや訪問看護師の仕事への理解を促進できた。	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>実際に訪問看護の現場で使用している物品を用い、血圧測定や酸素飽和度測定、握力測定を行うなど、疑似体験の機会を提供することにより、理解を深めることができた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層(若者・女性・高齢者)に応じたマッチング機能強化事業	
事業名	【NO.7】 福祉・介護人材マッチング機能強化事業	【総事業費】 15,415千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるように、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。 アウトカム指標値：2025年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を4万2千人確保する。	
事業の内容(当初計画)	福祉人材センターにキャリア支援専門員(2人)を配置し、求職者に対してきめ細やかな求職相談、就職後のフォローアップ等を実施し、求人事業所に対しては働きやすい職場づくりに向けた指導・助言等を行う。また、新規人材参入の一環として、就職フェア、職場見学ツアー及び高校生インターンシップを開催する。さらに、離職した介護福祉士の届出制度の推進、介護の仕事への理解促進やイメージアップを図るためのイベント等を実施する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	○マッチング及び就職フェア等による雇用創出数 145人 ○職場見学・体験ツアー参加者数 100人	
アウトプット指標(達成値)	令和2年度においては、 ○マッチング及び就職フェア等による雇用創出数 60人 ○職場見学ツアー参加者数 36人 令和3年度においては、 ○マッチング及び就職フェア等による雇用創出数 82人 ○職場見学ツアー参加者数 61人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた →	
	(1) 事業の有効性 福祉人材センターにキャリア支援専門員を2名配置し、就職後の	

	<p>フォローや求人事業所開拓等も含めたきめ細やかなマッチングや、就職フェアや福祉の職場見学ツアーの実施、離職した介護福祉士等の届出制度の推進など、多様な人材層に応じた人材確保に向けた取組を行った。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により、介護の日関連イベントは中止となったが、特設サイトによる介護の仕事や魅力の発信、介護の日、特別新聞対談の掲載などを行い、好評であった。</p> <p>また、福祉・介護事業所での高校生インターンシップ事業も好評であった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>社会福祉法人岡山県社会福祉協議会（福祉人材センター）に委託することにより、効率的な執行ができた。</p>
その他	<p>来年度以降の事業の実施にあたっては、今年度の事業を継続するが、職場見学ツアーや高校生インターンシップ事業等については実施回数を増やし、介護の仕事へのさらなる理解促進を図る等、新規参入者の促進、人材定着につながる取組をより一層推進していく。</p>

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層(若者・女性・高齢者)に応じたマッチング機能強化事業	
事業名	【NO.8】 看護学生の訪問看護ステーション体験事業	【総事業費】 1,300千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	一般社団法人岡山県訪問看護ステーション連絡協議会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるように、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。 アウトカム指標値：2025年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を4万2千人確保する。	
事業の内容(当初計画)	医療福祉系の養成機関の学生に対し訪問看護ステーションの職場体験を行い、将来、在宅介護・看護を担う人材の育成を図る。	
アウトプット指標(当初の目標値)	職場体験参加者数 30人	
アウトプット指標(達成値)	令和2年度においては、 職場体験参加者数 11人 事業所 9事業所 令和3年度においては、 職場体験参加者数 34人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた → (1) 事業の有効性 参加者へのアンケートの結果、100%の学生が訪問看護師の仕事の流れを理解したと回答し、98%の学生がやりがいを感じてくれた。卒業後、訪問看護ステーションへ就職したいと回答した学生が10人おり、看護教育施設へ提供することにより訪問看護への参入者に繋がると考える。 (2) 事業の効率性	

	一日だけの体験事業にも関わらず、参加した全ての学生に訪問看護の役割の理解ややりがいを感じてもらえ、効率的な事業となった。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【NO.10】 介護支援専門員研修事業	【総事業費】 26,844 千円
事業の対象となる区域	全域	
事業の実施主体	県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるように、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。 アウトカム指標値：2025年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を4万2千人確保する。	
事業の内容(当初計画)	介護支援専門員に関する次の研修を実施する。 ①実務研修…介護支援専門員実務研修受講試験の合格者を対象 ②専門研修…一定以上の実務経験を有する現任の介護支援専門員を対象 ③更新研修(実務経験者)…介護支援専門員証の有効期間を更新するための研修 ④更新研修(未就業者)…介護支援専門員証の有効期間を更新するための研修 ⑤再研修…介護支援専門員の有効期間が満了した介護支援専門員等を対象 ⑥主任介護支援専門員研修…他の介護支援専門員に適切な指導・助言等を行うことができる主任介護支援専門員を養成するための研修 ⑦主任介護支援専門員更新研修…主任介護支援専門員研修修了証書の有効期間を更新するための研修	
アウトプット指標(当初の目標値)	各研修の修了者 ①実務研修 200人 ④更新研修(未就業者) 243人 ②専門研修Ⅰ 105人 ⑤再研修 88人 専門研修Ⅱ 124人 ⑥主任介護支援専門員研修 210人 ③更新研修(実務経験者) 493人 ⑦主任介護支援専門員更新研修 100人	
アウトプット指標(達成)	令和2年度においては、 ①実務研修 148人 ④更新研修(未就業者) 200人	

値)	<table border="0"> <tr> <td>②専門研修Ⅰ</td> <td>67人</td> <td>⑤再研修</td> <td>114人</td> </tr> <tr> <td>専門研修Ⅱ</td> <td>42人</td> <td>⑥主任介護支援専門員研修</td> <td>105人</td> </tr> <tr> <td>③更新研修（実務経験者）</td> <td></td> <td>⑦主任介護支援専門員更新研修</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>502人</td> <td></td> <td>144人</td> </tr> <tr> <td colspan="4">令和3年度においては、</td> </tr> <tr> <td>①実務研修</td> <td>253人</td> <td>④更新研修（未就業者）</td> <td>117人</td> </tr> <tr> <td>②専門研修Ⅰ</td> <td>60人</td> <td>⑤再研修</td> <td>111人</td> </tr> <tr> <td>専門研修Ⅱ</td> <td>85人</td> <td>⑥主任介護支援専門員研修</td> <td>91人</td> </tr> <tr> <td>③更新研修（実務経験者）</td> <td></td> <td>⑦主任介護支援専門員更新研修</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>354人</td> <td></td> <td>201人</td> </tr> </table>	②専門研修Ⅰ	67人	⑤再研修	114人	専門研修Ⅱ	42人	⑥主任介護支援専門員研修	105人	③更新研修（実務経験者）		⑦主任介護支援専門員更新研修			502人		144人	令和3年度においては、				①実務研修	253人	④更新研修（未就業者）	117人	②専門研修Ⅰ	60人	⑤再研修	111人	専門研修Ⅱ	85人	⑥主任介護支援専門員研修	91人	③更新研修（実務経験者）		⑦主任介護支援専門員更新研修			354人		201人
②専門研修Ⅰ	67人	⑤再研修	114人																																						
専門研修Ⅱ	42人	⑥主任介護支援専門員研修	105人																																						
③更新研修（実務経験者）		⑦主任介護支援専門員更新研修																																							
	502人		144人																																						
令和3年度においては、																																									
①実務研修	253人	④更新研修（未就業者）	117人																																						
②専門研修Ⅰ	60人	⑤再研修	111人																																						
専門研修Ⅱ	85人	⑥主任介護支援専門員研修	91人																																						
③更新研修（実務経験者）		⑦主任介護支援専門員更新研修																																							
	354人		201人																																						
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた →</p> <p>(1) 事業の有効性 地域包括ケアシステム構築に向けて介護支援専門員の一層の充実が求められるなかで、各種研修を定期的に行うことで、介護支援専門員全体の資質向上を図るとともに、介護支援専門員に対する指導助言等の役割を果たす主任介護支援専門員を養成することができたと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 研修実施を、専門的知識と多数の研修実施実績を持つ事業者に委託することにより、効率的に事業を進めることができたと考える。</p>																																								
その他																																									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【NO.12】 キャリア形成訪問指導事業	【総事業費】 18,499 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	介護福祉士養成施設、職能団体等	
事業の期間	令和2年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。 アウトカム指標値：2025年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を4万2千人確保する。	
事業の内容(当初計画)	介護福祉士養成施設の教員や職能団体会員等が講師として、特に小規模な介護事業所を訪問し研修を行う「巡回訪問研修」や、会場を借り上げて行う「セミナー研修」の開催を支援する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	事業所訪問数 250事業所 セミナー開催数 70回 研修受講者数 7,000人	
アウトプット指標(達成値)	令和2年度においては、 ○事業所訪問数 90事業所 ○セミナー開催数 14回 ○研修受講者数 2,030人 令和3年度においては、 ○事業所訪問数 124事業所 ○セミナー開催数 68回 ○研修受講者数 8,362人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた → (1) 事業の有効性 介護・福祉人材の安定的な定着を図ることを目的に、介護福祉士養成施設の教員や職能団体会員等が講師として、特に小規模な介護事業所を訪問し研修を行うほか、現任福祉・介護職員向けのセミナーを	

	<p>開催し、多くの職員の受講があり、キャリアアップを図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>各事業実施主体の研修プログラムを県でとりまとめ、県ホームページ等で広く周知を行い、研修を希望する事業所が直接介護福祉士養成施設等へ申し込むことにより、効率的な執行ができた。</p>
その他	<p>事業所からの要望は依然として多く、各養成校や職能団体も積極的に当該事業に取り組んでいるところであるが、新型コロナウイルス感染症の影響により、計画した研修が実施できないケースがあった。引き続き支援を行うことで福祉・介護人材の定着を図っていきたい。</p>

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【NO.15】 介護ロボット普及推進研修事業	【総事業費】 22,549 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	指定都市	
事業の期間	令和2年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。 アウトカム指標値：2025年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を4万2千人確保する。	
事業の内容(当初計画)	介護従事者の離職率低減が求められる中、介護従事者の負担軽減に向け、介護ロボットの普及推進が求められている。こうした中で、介護事業所においてロボットの効果や適合性等を確認するため、一定期間試用し施設にふさわしいロボットの導入を推進する。また、ロボットに関する研修会の実施や、試用結果の分析等により、ロボットの普及・開発を図る。	
アウトプット指標(当初の目標値)	介護ロボットの試用事業所数 100事業所	
アウトプット指標(達成値)	令和2年度においては、 介護ロボットの試用事業所数 36事業所であった。 令和3年度においては、 介護ロボットの試用事業所数 49事業所であった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた → (1) 事業の有効性 介護ロボットの貸与と、それによる調査分析の結果を研修会等により共有することで、介護ロボットを活用したより効率的・効果的な介護サービスの提供が可能となり、介護従事者の身体的・心理的負担の軽減、介護サービスの質の向上等につながった。 (2) 事業の効率性 介護ロボットの貸与にあたっては機器講習会を複数回実施するなど、	

	機器導入が円滑に行われるよう努力した。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【NO. 16 (介護分)】 訪問看護推進事業	【総事業費】 4,461 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	一般社団法人 岡山県訪問看護ステーション連絡協議会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療が必要な高齢者や医療依存度の高い在宅の難病・がん・小児患者の増加により、訪問看護の需要は増えている。このため、訪問看護に従事する看護職員の技能向上研修や他職種との連携促進、県民への啓発を実施し、訪問看護の一層の推進を図る必要がある。 アウトカム指標：訪問看護ステーション従事看護職員数 868 人 (H30.12.31 時点、看護職員業務従事者届集計結果) を R7 年に 1,008 人確保する。(看護職員需給推計)	
事業の内容 (当初計画)	(1) 訪問看護関係者で構成する訪問看護推進協議会を設置し、訪問看護に関する実態調査を実施し、課題・対策を検討する。 (2) 訪問看護ステーションに勤務する看護職員等に対する研修を実施。 (3) 訪問看護の普及啓発のため、リーフレットの作成や出前講座等を実施。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	(1) 訪問看護推進協議会 (訪問看護に関する課題・対策等の検討会) 開催回数：年 2 回 (2) 訪問看護ステーションに勤務する看護職員等に対する研修会 開催回数：年 10 回	
アウトプット指標 (達成値)	令和2年度においては (1) 訪問看護推進協議会 (訪問看護に関する課題・対策等の検討会) 開催回数：年 2 回 (2) 訪問看護ステーションに勤務する看護職員等に対する研修会 開催回数：年 10 回 令和3年度においては (1) 訪問看護推進協議会 (訪問看護に関する課題・対策等の検討会) 開催回数：年 2 回 (2) 訪問看護ステーションに勤務する看護職員等に対する研修会 開催回数：年 10 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 訪問看護ステーション従事看護職員数：868 人 (H30.12.31 時点) 観察できなかった→R2年度の指標の公表は、R3.10頃となるため。 (1) 事業の有効性 訪問看護に携わる看護職員の資質を向上し、かつ、出前講座等により在宅医	

	<p>療を支える訪問看護の推進を図っている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>訪問看護ステーションの管理者で組織している(一社)岡山県訪問看護ステーション連絡協議会に委託することで、現状に精通した的確な内容の事業を実施できている。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアに携わる人材の育成のための研修事業																																																	
事業名	【NO.18】 認知症介護実践者等養成事業	【総事業費】 6,816千円																																																
事業の対象となる区域	県全体																																																	
事業の実施主体	県、指定都市																																																	
事業の期間	令和2年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了																																																	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症になっても住み慣れた地域で日常生活を送ることができる体制の構築を図る。 アウトカム指標：認知症介護実践者研修修了者 9,900人 認知症介護リーダー研修終了者 1,200人 (令和2年度末までの累計)																																																	
事業の内容(当初計画)	認知症介護従事者の資質向上を図るため、次の研修を実施する。 ①認知症介護基礎研修 ②認知症対応型サービス事業開設者研修 ③認知症対応型サービス事業管理者研修 ④小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 ⑤認知症介護指導者フォローアップ研修																																																	
アウトプット指標(当初の目標値)	<table border="0"> <tr> <td>①認知症介護基礎研修</td> <td>研修受講人数</td> <td>480人、実施回数</td> <td>6回</td> </tr> <tr> <td>②開設者研修</td> <td>研修受講人数</td> <td>30人、実施回数</td> <td>1回</td> </tr> <tr> <td>③管理者研修</td> <td>研修受講人数</td> <td>195人、実施回数</td> <td>3回</td> </tr> <tr> <td>④計画作成担当者研修</td> <td>研修受講人数</td> <td>65人、実施回数</td> <td>1回</td> </tr> <tr> <td>⑤フォローアップ研修</td> <td>研修受講人数</td> <td>3人、研修実施施設への派遣</td> <td></td> </tr> </table>		①認知症介護基礎研修	研修受講人数	480人、実施回数	6回	②開設者研修	研修受講人数	30人、実施回数	1回	③管理者研修	研修受講人数	195人、実施回数	3回	④計画作成担当者研修	研修受講人数	65人、実施回数	1回	⑤フォローアップ研修	研修受講人数	3人、研修実施施設への派遣																													
①認知症介護基礎研修	研修受講人数	480人、実施回数	6回																																															
②開設者研修	研修受講人数	30人、実施回数	1回																																															
③管理者研修	研修受講人数	195人、実施回数	3回																																															
④計画作成担当者研修	研修受講人数	65人、実施回数	1回																																															
⑤フォローアップ研修	研修受講人数	3人、研修実施施設への派遣																																																
アウトプット指標(達成値)	<table border="0"> <tr> <td colspan="4">令和2年度においては、</td> </tr> <tr> <td>①認知症介護基礎研修</td> <td>研修受講人数</td> <td>173人</td> <td>実施回数 6回</td> </tr> <tr> <td>②開設者研修</td> <td>研修受講人数</td> <td>5人</td> <td>実施回数 1回</td> </tr> <tr> <td>③管理者研修</td> <td>研修受講人数</td> <td>112人</td> <td>実施回数 3回</td> </tr> <tr> <td>④計画作成担当者研修</td> <td>研修受講人数</td> <td>44人</td> <td>実施回数 1回</td> </tr> <tr> <td>⑤フォローアップ研修</td> <td>研修受講人数</td> <td>2人</td> <td>(研修への参加)</td> </tr> <tr> <td colspan="4">令和3年度においては、</td> </tr> <tr> <td>①認知症介護基礎研修</td> <td>研修受講人数</td> <td>387人</td> <td>実施回数 5回と e-ラーニング</td> </tr> <tr> <td>②開設者研修</td> <td>研修受講人数</td> <td>14人</td> <td>実施回数 1回</td> </tr> <tr> <td>③管理者研修</td> <td>研修受講人数</td> <td>112人</td> <td>実施回数 3回</td> </tr> <tr> <td>④計画作成担当者研修</td> <td>研修受講人数</td> <td>44人</td> <td>実施回数 1回</td> </tr> <tr> <td>⑤フォローアップ研修</td> <td>研修受講人数</td> <td>1人</td> <td>(研修への参加)</td> </tr> </table>		令和2年度においては、				①認知症介護基礎研修	研修受講人数	173人	実施回数 6回	②開設者研修	研修受講人数	5人	実施回数 1回	③管理者研修	研修受講人数	112人	実施回数 3回	④計画作成担当者研修	研修受講人数	44人	実施回数 1回	⑤フォローアップ研修	研修受講人数	2人	(研修への参加)	令和3年度においては、				①認知症介護基礎研修	研修受講人数	387人	実施回数 5回と e-ラーニング	②開設者研修	研修受講人数	14人	実施回数 1回	③管理者研修	研修受講人数	112人	実施回数 3回	④計画作成担当者研修	研修受講人数	44人	実施回数 1回	⑤フォローアップ研修	研修受講人数	1人	(研修への参加)
令和2年度においては、																																																		
①認知症介護基礎研修	研修受講人数	173人	実施回数 6回																																															
②開設者研修	研修受講人数	5人	実施回数 1回																																															
③管理者研修	研修受講人数	112人	実施回数 3回																																															
④計画作成担当者研修	研修受講人数	44人	実施回数 1回																																															
⑤フォローアップ研修	研修受講人数	2人	(研修への参加)																																															
令和3年度においては、																																																		
①認知症介護基礎研修	研修受講人数	387人	実施回数 5回と e-ラーニング																																															
②開設者研修	研修受講人数	14人	実施回数 1回																																															
③管理者研修	研修受講人数	112人	実施回数 3回																																															
④計画作成担当者研修	研修受講人数	44人	実施回数 1回																																															
⑤フォローアップ研修	研修受講人数	1人	(研修への参加)																																															

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	【NO.19】 認知症地域医療支援事業	【総事業費】 7,472 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県、指定都市	
事業の期間	令和2年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症になっても住み慣れた地域で日常生活を送ることができる体制の構築を図る。 アウトカム指標：認知症サポート医の養成 166人 認知症対応力研修終了者 5,880人 (令和2年度末までの累計)	
事業の内容(当初計画)	医師、看護職員等の医療従事者に対して、認知症に関する研修を実施する。 ①認知症サポート医養成研修 ②認知症サポート医フォローアップ研修 ③かかりつけ医認知症対応力向上研修 ④病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 ⑤歯科医師認知症対応力向上研修 ⑥薬剤師認知症対応力向上研修 ⑦看護職員認知症対応力向上研修	
アウトプット指標(当初の目標値)	①認知症サポート医養成研修 養成者数 22人、研修への派遣 ②認知症サポート医フォローアップ研修 修了者数 200人、実施回数3回 ③かかりつけ医認知症対応力向上研修 修了者数 200人、実施回数4回 ④病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 修了者数400人、実施回数4回 ⑤歯科医師認知症対応力向上研修 修了者数 100人、実施回数1回 ⑥薬剤師認知症対応力向上研修 修了者数 100人、実施回数2回 ⑦看護職員認知症対応力向上研修 修了者数 100人、実施回数2回	
アウトプット指標(達成値)	令和2年度においては、 ①認知症サポート医養成研修 養成者数 2人(研修への参加) ②認知症サポート医フォローアップ研修 修了者数 105人 実施回数2回 ③かかりつけ医認知症対応力向上研修 修了者数 0人 実施回数0回	

	<p>④病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 修了者数 124人 実施回数3回</p> <p>⑤歯科医師認知症対応力向上研修 修了者数 179人 実施回数1回</p> <p>⑥薬剤師認知症対応力向上研修 修了者数 140人 実施回数2回</p> <p>⑦看護職員認知症対応力向上研修 修了者数 50人 実施回数2回</p> <p>令和3年度においては、</p> <p>①認知症サポート医養成研修 養成者数 24人(研修への参加)</p> <p>②認知症サポート医フォローアップ研修 修了者数 86人 実施回数3回</p> <p>③かかりつけ医認知症対応力向上研修 修了者数 39人 実施回数1回</p> <p>④病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 修了者数 0人 実施回数0回</p> <p>⑤歯科医師認知症対応力向上研修 修了者数 177人 実施回数1回</p> <p>⑥薬剤師認知症対応力向上研修 修了者数 682人 実施回数2回</p> <p>⑦看護職員認知症対応力向上研修 修了者数 45人 実施回数2回</p>
事業の有効性と効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった</p> <p>観察できた →認知症サポート医の養成 234人 認知症対応力向上研修修了者 6,058人</p> <p>(1) 事業の有効性 認知症サポート医の養成や、その他医療従事者への研修の実施により、認知症の早期診断、早期対応のための支援体制の構築が促進されたと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 認知症介護研究・研修東京センターが実施する研修の受講を支援することにより、認知症サポート医の養成が進み、サポート医等による医療従事者への研修も効率的に行われた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	【NO.20】 認知症総合支援に係る人材育成事業	【総事業費】 246 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症になっても住み慣れた地域で日常生活を送ることができる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：認知症の人を地域で支える体制を整備する。	
事業の内容(当初計画)	①認知症初期集中支援チーム員研修事業 国立長寿医療研究センターが実施する研修へ、認知症初期集中支援チームに参加する専門職を派遣する。 ②認知症地域支援推進員研修事業 認知症介護研究・研修東京センターが実施する研修へ、認知症地域支援推進員を派遣する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	①認知症初期集中支援チーム員研修 研修受講人数 50人 ②認知症地域支援推進員研修 研修受講人数 60人 ③チームオレンジ研修 研修実施回数 4回	
アウトプット指標(達成値)	令和2年度においては、 ①認知症初期集中支援チーム員研修 研修受講人数 5人 ②認知症地域支援推進員研修 研修受講人数 0人 ③チームオレンジ研修 研修実施回数 1回	
事業の有効性と効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた → 認知症初期集中支援チーム員研修受講人数 182人 認知症地域支援推進員研修受講人数 236人 チームオレンジ研修受講人数 102人	

	<p>(1) 事業の有効性 認知症初期集中支援チーム員研修の受講を支援することにより、チーム員となる者の知識・技術の習得が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 国立長寿医療研究センターが実施する研修への参加を支援することにより、認知症初期集中支援チーム員となる者の知識・技術の習得が効率的に行えた。</p>
その他	<p>上記3研修は、認知症地域支援推進員研修が中止になったこと等により、目標値に至らなかったが、引き続きチーム員、推進員、チームオレンジに携わる者の資質向上を図る。</p>

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 権利擁護人材育成事業	
事業名	【NO.23】 市民後見推進事業	【総事業費】 16,800 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県、市町村	
事業の期間	令和2年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。 アウトカム指標値：一般の市民も市民後見人として活動できる体制の構築を目指して、市民後見人養成の取組を推進する。	
事業の内容(当初計画)	市民後見人養成講座の実施や、市町村におけるフォローアップ研修等の実施など、市民後見人を確保できる体制を整備・強化し、地域における市民後見人の活動を推進する事業を実施する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	市民後見養成研修受講者数 100人	
アウトプット指標(達成値)	令和2年度においては、 市民後見人養成研修受講者数 105人 令和3年度においては、 市民後見人養成研修受講者数 112人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかつた 観察できた → (1) 事業の有効性 認知症高齢者等の権利擁護に係わる人材を確保するため、弁護士等の専門職以外の後見人である市民後見人を養成することが課題となる中、市民後見人養成講座の実施や市町村が実施するフォローアップ研修等への支援により、市民後見人の養成が図られた。 (2) 事業の効率性 県は、市民後見人養成講座の実施、市町村は、フォローアップ研修等地域の実情に応じた事業を実施するなど、役割を明確にすることにより、効率的な事業実施が図られた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業	
事業名	【NO.26】 介護職員初任者研修受講支援事業	【総事業費】 10,000 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	介護施設・事業所	
事業の期間	令和2年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。 アウトカム指標値：2025年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を4万2千人確保する。	
事業の内容(当初計画)	介護現場において人員が不足する中、介護の質の向上や虐待防止等の課題への対応が円滑に行われる職場環境の改善を図るため、介護経験が少なく技術に不安がある介護職員に働きながら初任者研修を受講させる事業所を支援する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	初任者研修受講者数 100人	
アウトプット指標(達成値)	令和2年度においては、 初任者研修受講者数 76人 令和3年度においては、 初任者研修受講者数 92人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた → (1) 事業の有効性 介護経験が少なく技術に不安がある介護職員が、初任者研修を受講し資質の向上が図られたとは、介護職場の環境改善に繋がったと思われる。 (2) 事業の効率性 介護事業所の実情に応じて支援を行うことにより、介護職員の資質向上や介護職場の環境改善が効率的に図られた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業	
事業名	【NO.27】 介護ロボット導入支援事業	【総事業費】 14,830 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	介護施設・事業所	
事業の期間	令和2年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。 アウトカム指標値：2025年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を4万2千人確保する。	
事業の内容(当初計画)	介護従事者の身体的負担の軽減や業務の効率化を図るために介護ロボットを導入する事業所を支援する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	介護ロボット導入事業所 20事業所	
アウトプット指標(達成値)	令和2年度においては、 12事業所に対して支援を行った。 令和3年度においては、 12事業所に対して支援を行った	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた → (1) 事業の有効性 介護事業所等からの提案のあった介護ロボットを導入したことにより、それぞれの介護事業所等の実態に応じた労働環境の改善が図られた。 (2) 事業の効率性 応募のあった事業主体を選定するに当たって基準を設けており、事業を効率的に進められている。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) ICT導入支援事業	
事業名	【NO.28】 ICT導入支援事業	【総事業費】 10,775 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	介護施設・事業所	
事業の期間	令和2年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるように、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。 アウトカム指標値：2025年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を4万2千人確保する。	
事業の内容(当初計画)	介護分野におけるICT化を抜本的に進めるため、ICTを活用して介護記録から請求業務までが行うことができるよう、介護ソフト及びタブレット端末等を導入する事業所を支援する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	ICT導入事業所 5事業所	
アウトプット指標(達成値)	令和2年度においては、 8事業所に対して支援を行った。 令和3年度においては、 27事業所に対して支援を行った。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた → (1) 事業の有効性 介護ソフト及びタブレット等を導入したことにより、記録書式が共有化・省力化され、自動転記等により介護記録への入力時間が短縮されて職員の負担が軽減され、入所者の処遇や労働環境の改善が図られた。 (2) 事業の効率性 応募のあった事業主体を選定するに当たって基準を設けており、事業を効率的に進められている。	
その他		